

エイブリィ・デニソン・ジャパン株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年3月1日～令和9年2月28日までの3年間
2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均年間10日以上とする。(管理監督者を除く)

<対策>

- 令和6年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和6年10月～ 計画的な取得に向けてキャンペーンを行う
- 令和7年 4月～ 前年度の取得日数を確認、追加策について検討する

目標2：育児休業を取得しやすい環境づくりのため、産休育休の制度周知や、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など情報提供を行う。

<対策>

- 令和6年8月～ 情報収集、資料作成
- 令和6年度～ 社員への周知